

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 孝太郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 社長室 経営システム部長 福田 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 社長室 経営システム部長 福田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 前第1四半期 連結累計期間	第65期 当第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	19,680	20,183	90,169
経常利益(百万円)	1,516	1,706	8,039
四半期(当期)純利益(百万円)	969	598	4,111
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	451	741	3,602
純資産額(百万円)	75,762	75,676	75,623
総資産額(百万円)	100,730	100,763	103,056
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	52.47	34.83	228.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.2	75.1	73.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、サプライチェーンの急速な復旧により持ち直しの兆しも見えてきました。しかし、電力供給の制約や原発問題における影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

医療機器業界においては、昨年4月に診療報酬が10年振りにプラス改定となり、医療機関の経営環境改善が期待されておりますが、依然として経営の効率化や合理化が求められる状況が続いております。

このような経済状況の下、当社グループは東日本大震災によりフクダ電子多賀城研究所（宮城県多賀城市）が操業停止となるなど、生産及び出荷に支障をきたし、お客様にご迷惑をお掛け致しました。

また、依然として電子部品を供給いただいている取引先が被災し、当社が製造しているME機器の一部において納期遅延が生じる可能性がございますが、当第1四半期においては、お客様からのご要望を優先した生産・供給体制の整備に努めました。

その結果、当第1四半期連結売上高は201億83百万円（前年同期比2.6%増）となりました。売上原価は仕入品の売上比率が若干増加しましたが、原価率は前年同期比0.2ポイント増に留まりました。

また、販売費及び一般管理費において当第1四半期に計画していた一部の経費の発生が、震災の影響により第2四半期以降になりました。

その結果、営業利益15億94百万円（前年同期比16.3%増）、経常利益17億6百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

四半期純利益は5億98百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 生体検査装置部門

国内外で心電計関連の売上が引続き伸張しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は49億75百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は3億38百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

#### 生体情報モニタ部門

生体情報モニタは引続き伸張しました。

以上の結果、生体情報モニタ部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は18億23百万円（前年同期比38.6%増）、営業利益は88百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

#### 治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業は引続き伸張しました。AEDはやや回復の傾向が見られたものの、人工呼吸器、ペースメーカー、カテーテルの売上は減少しました。

以上の結果、治療装置部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は87億5百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は8億45百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

#### 消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みません。

消耗品等部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は46億79百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は3億21百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分または不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下、「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、発動の検討を行います。

### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会后に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、9億63百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	19,588,000	-	4,621	-	8,946

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,391,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,183,500	171,835	-
単元未満株式	普通株式 13,200	-	-
発行済株式総数	19,588,000	-	-
総株主の議決権	-	171,835	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクダ電子(株)	東京都文京区本郷 3-39-4	2,391,300	-	2,391,300	12.21
計	-	2,391,300	-	2,391,300	12.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,912	25,859
受取手形及び売掛金	22,572	20,258
有価証券	1,199	799
商品及び製品	5,897	7,227
仕掛品	40	133
原材料及び貯蔵品	1,386	1,973
その他	3,619	3,908
貸倒引当金	54	60
流動資産合計	61,574	60,100
固定資産		
有形固定資産	19,687	19,432
無形固定資産	1,746	1,541
投資その他の資産		
その他	20,386	20,023
貸倒引当金	21	17
投資損失引当金	318	318
投資その他の資産合計	20,047	19,688
固定資産合計	41,481	40,663
資産合計	103,056	100,763
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,760	12,433
短期借入金	1,400	1,400
未払法人税等	2,383	709
賞与引当金	2,185	973
製品保証引当金	386	376
その他の引当金	303	34
その他	3,017	4,296
流動負債合計	22,437	20,224
固定負債		
長期借入金	620	620
退職給付引当金	3,158	3,107
その他の引当金	184	155
その他	1,032	979
固定負債合計	4,995	4,862
負債合計	27,433	25,087



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	9,982	9,982
利益剰余金	66,303	66,214
自己株式	5,047	5,048
株主資本合計	75,859	75,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	36
為替換算調整勘定	179	56
その他の包括利益累計額合計	236	93
純資産合計	75,623	75,676
負債純資産合計	103,056	100,763

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	19,680	20,183
売上原価	10,049	10,348
売上総利益	9,631	9,834
販売費及び一般管理費	8,260	8,240
営業利益	1,371	1,594
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	81	76
為替差益	56	-
その他	54	34
営業外収益合計	199	121
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	-	3
投資損失引当金繰入額	46	-
その他	2	1
営業外費用合計	54	9
経常利益	1,516	1,706
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	63	-
貸倒引当金戻入額	116	-
保険解約返戻金	7	-
特別利益合計	187	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	-
減損損失	0	17
投資有価証券評価損	7	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	-
災害による損失	-	36
特別損失合計	32	108
税金等調整前四半期純利益	1,670	1,599
法人税、住民税及び事業税	920	740
法人税等調整額	219	259
法人税等合計	701	1,000
少数株主損益調整前四半期純利益	969	598
四半期純利益	969	598

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	969	598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	514	20
為替換算調整勘定	3	122
その他の包括利益合計	517	142
四半期包括利益	451	741
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	451	741
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
手形割引高 (輸出手形割引高)	手形割引高 (輸出手形割引高)
92百万円	62百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	減価償却費
1,415百万円	1,437百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	738	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	687	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	4,756	1,315	8,860	4,747	19,680	-	19,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,756	1,315	8,860	4,747	19,680	-	19,680
セグメント利益	294	78	701	298	1,371	-	1,371

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	4,975	1,823	8,705	4,679	20,183	-	20,183
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,975	1,823	8,705	4,679	20,183	-	20,183
セグメント利益	338	88	845	321	1,594	-	1,594

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円47銭	34円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	969	598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	969	598
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,468	17,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

フクダ電子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。